

# 金沢市子どもの貧困対策基本計画 施策進捗状況

## 資料2-3

### 1. 子どもの育ちを支える生活支援

#### (1) 子どもの居場所づくりの充実

進捗事業評価  
 A…事業内容が拡充したものの、当初計画を上回る効果があったもの  
 B…おおむね計画どおり実施しているもの  
 C…未実施又は効果がなかったもの

| No. | 事業名            | 事業内容  | R1事業実績               | 担当課    | 進捗状況評価 | R2実施内容                             |   |
|-----|----------------|---|----------------------|--------|--------|------------------------------------|---|
| 1   | 児童館            | 児童が自由に利用できる場所で、地域における遊びや子育て支援を行い、子どもの心身の健やかな成長、発達及びその自立を図ります。 | 32館（城北児童会館含む）        | 子育て支援課 | B      | 継続                                 | ※ |
| 2   | 放課後児童クラブ       | 小学生の保護者が就労などにより昼間家庭にいない場合、放課後に適切な遊びと生活の場を提供し、子どもの健全育成を図ります。   | クラブ数 97か所            | 子育て支援課 | B      | 継続                                 |   |
| 3   | 善隣館いこいの広場モデル事業 | 地域共生型の居場所づくりの一環として、善隣館で高齢者と児童との交流を促進します。                      | 2館（金沢市中村町善隣館、小立野善隣館） | 地域長寿課  | B      | 令和元年度までの実施善隣館に加えて、更に2館で実施（補助制度へ移行） | ※ |

#### (2) 基本的な生活習慣が身に付く取り組みの推進

| No. | 事業名                    | 事業内容   | R1事業実績  | 担当課      | 進捗状況評価 | R2実施内容 |   |
|-----|------------------------|--|---|----------|--------|--------|---|
| 4   | 健康教育推進プラン実践事業          | 「金沢市健康教育推進プラン」における7つの重点的健康課題について、保護者（地域）や三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）等と連携して講座等を実施し、自ら進んで健康行動を実践する力を持った児童生徒を育成します。   | 受動喫煙防止講座(小53校・中24校)<br>参加人数8,831名（R2.3月末）   | 学校指導課    | B      | 継続     |   |
| 5   | ひとり親家庭等医療費助成           | ひとり親家庭等（公的年金等受給者も含む）の母（父）及び児童（18歳になって最初の年度末まで。ただし、重・中度の障害のある児童は20歳未満）が負担した医療費の一部を助成します。  | 99,890千円  | 健康政策課    | B      | 継続     |   |
| 6   | ひとり親家庭の児童に対する任意予防接種費助成 | ひとり親家庭等医療費助成を受けている世帯の児童に対し、インフルエンザ（0～6歳）、おたふくかぜ（1～6歳）予防接種の助成を行います。対象者には接種券（1回分）を送付します。   | おたふくかぜ対象者 944人<br>インフルエンザ対象者 764人   | 健康政策課    | B      | 継続     |   |
| 7   | 乳幼児健康診査                | 集団健診として3か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を福祉健康センターで行います。個別健診として1か月児、6か月児、1歳児、2歳児の健康診査を乳幼児一般健康診査受診票（母子保健のしおりに添付）を利用して医療機関で受けられます。   | 集団 3か月児3,259人,1歳6月児3,426人,<br>3歳児3,507人（R2.3月末）<br>個別 1か月児3,030人,6か月児3,213人,<br>1歳児3,143人,2歳児2,185人 | 福祉健康センター | B      | 継続     |   |
| 8   | 保険料の滞納に伴う子どもの保険証交付     | 特別の事情があると認められる場合を除き、1年以上保険料を滞納している世帯主に対し、世帯に属する被保険者の被保険者証（保険証）の返還を求め、資格証を交付するが、当該被保険者が子ども（18歳に達する以後の最初の3月31日までの間にある者）であれば、短期の被保険者証（短期証）を交付し、子どもの受診の機会を保障します。 | 資格証発行世帯のうち子どもの短期証発行枚数<br>H31.4 ⇒ 137枚<br>R1.10 ⇒ 122枚<br>R2.4 ⇒ 135枚                                | 医療保険課    | B      | 継続     |   |
| 9   | 家庭教育講演会の開催             | 小中学生の保護者を対象に、有識者による講演会などを開催します。  | R1.7.27（土）開催  | 生涯学習課    | B      | 継続     |   |
| 10  | 家庭教育セミナーの開催            | 家庭教育に関する指針の浸透を図るとともに家庭教育の重要性を再認識し、より理解を深めてもらうために、小中学校入学前の保護者や在校生の保護者を対象とした家庭教育セミナーを開催します。  | 開催数：77  | 生涯学習課    | B      | 継続     | ※ |
| 11  | 出前講座「みんなで家庭教育！」の開催     | 家庭教育に関する指針を周知し、家庭教育の重要性について啓発を図るため、子育てや家庭教育に関する講座を受講する機会が少ない子育て中の方を対象に、企業や団体の研修等で家庭教育講座を開催します。   | 開催数：5   | 生涯学習課    | B      | 継続     | ※ |
| 12  | 家庭教育学級運営委託             | 各幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小中学校・特別支援学校・その他の保護者団体を対象とし、家庭教育に関する指針「家庭で子どもを育てための8つのすすめ」に沿って、親が家庭教育について学び合う場の開設を委託します。   | 委託団体数：108団体   | 生涯学習課    | B      | 継続     |   |
| 13  | 「家庭や企業で取り組む8つのすすめ」の募集  | 家庭や企業等で家庭教育に関する指針「家庭で子どもを育てための8つのすすめ」の実践を進め、指針の浸透を図り、家庭だけでなく企業の家庭教育に関する意識の向上を図ります。   | 応募数<br>家庭版：127件<br>企業版：8件   | 生涯学習課    | A      | 継続     | ※ |

(3) 子どもの自立支援に向けた取り組みの推進

| No. | 事業名              | 事業内容   | R1事業実績   | 担当課         | 進捗状況評価 | R2実施内容  |
|-----|------------------|--|--|-------------|--------|---|
| 14  | ひとり親家庭生活支援講習会等事業 | ファイナンシャルプランナー等の専門知識を有する者を講師とし、各種生活支援講習会を開催します。   | 年3回開催  | 子育て支援課      | B      | 継続  |
| 15  | ほほえみ家族事業         | 親子のふれあいを深めるためにレクリエーションや自立に向けた情報提供の場を設けています。(年1回程度)   | 年1回開催  | 子育て支援課      | B      | 継続  |
| 16  | 中学生キャリア体験事業      | 中学校1・2年生を対象に、学校・家庭・地域・企業が一体となった職場体験(3日間)を実施することにより、望ましい職業観・勤労観を身につけるとともに、自分の将来について考え、主体的に集団や社会の中で自己を生かす能力を育みます。          | 中学校24校1分校<br>参加人数 3,585名<br>(中1:272名・中2:3,313名)  | 学校指導課       | B      | 継続  |
| 17  | 新規就労支援           | 生活に困窮している世帯(被保護世帯を除く)の生徒が中学校卒業し、新規に就労するに際し、支度資金を限度額内で補給する。   | 支給件数: 0件   | 生活支援課       | B      | 継続  |
| 18  | 高卒認定試験合格支援事業     | ひとり親家庭の親及び子どもの学び直しの支援を目的として、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講し、その課程を修了した者に給付金を交付します。  | 申請件数: 0件   | 子育て支援課      | B      | 受講修了時給付金を受講費用の2割→4割に、合格時給付金を受講費用の4割→2割(受講修了時給付金と合わせて上限15万円)に変更。 |
| 19  | 保護児童自立支援事業       | 児童福祉施設や里親に措置された児童に対する支援事業をきめ細やかに実施し、その自立を支援します。未成年後見人支援事業、身元保証人確保対策事業、児童自立促進費補助金(運転免許取得補助)、児童育成事業費補助金(クラブ活動補助)等の事業があります。 | 未成年後見人支援事業 なし<br>身元保証人確保対策事業 なし<br>児童自立促進費補助金(運転免許取得補助) 9人<br>児童育成事業費補助金(クラブ活動補助) 9施設(13人) | こども総合相談センター | B      | 継続  |
| 20  | かなざわ父親ねっと        | 各小学校のPTA等で組織された父親会のネットワーク「かなざわ父親ねっと」において会議・合同イベント及び勉強会を実施し、各父親会の取り組みを記載した機関誌を発行します。                                      | 会議開催数: 2   | 生涯学習課       | B      | 継続  |

※

※

※

2. 子どもの学びを支える生活支援

(1) 学校等との連携の促進

| No. | 事業名                         | 事業内容   | R1事業実績               | 担当課      | 進捗状況評価 | R2実施内容 |
|-----|-----------------------------|--|----------------------|----------|--------|--------|
| 21  | 心の絆サポーター派遣事業                | 学校からの要請に応じ、不登校児童生徒の家庭に心の絆サポーター(スクールソーシャルワーカー)を派遣し、必要に応じて学校、児童相談所や警察・家庭裁判所等の関係機関との連携役を果たします。                          | 派遣対象児童生徒数44名(R2.3月末) | 学校指導課    | B      | 継続     |
| 22  | 教育にかかわる相談<br>研修相談センター(教育相談) | 学校生活や就学、発達、不登校などについて相談に応じ、関係機関等と連携しながら継続的な支援を行います。不登校の小中学生が通室する適応指導教室「そだち」を3カ所設置しています。医師、言語聴覚士などの専門家によるアドバイスも受けられます。 | 相談回数 6,709回          | 研修相談センター | B      | 継続     |

(2) 地域等での学習支援の促進

| No. | 事業名          | 事業内容  | R1事業実績                                      | 担当課    | 進捗状況評価 | R2実施内容 |
|-----|--------------|---|---|--------|--------|--------|
| 23  | 地域学校協働活動の実施  | 地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動を各地域学校協働本部に委託します。  | 実施校区数: 41校区                                 | 生涯学習課  | A      | 継続     |
| 24  | 放課後子ども教室     | 『ふるさと教育』及び『地域からの人づくり』の実践を目的とし、地域コミュニティの拠点として、地区独自の企画運営や地域で子どもを育む活動を行う地区公民館を支援します。                           | 教室数: 7                                      | 生涯学習課  | B      | 継続     |
| 25  | 子どもの学習総合支援事業 | 生活保護世帯及び生活困窮者世帯の中高生の進学率向上等のため、学習教室を開催します。   | 参加登録者数: 生活保護世帯 28人<br>(R2.3月末時点) 生活困窮者世帯16人 | 生活支援課  | B      | 継続     |
| 26  | 子どもの学習総合支援事業 | ・ひとり親家庭や生活困窮世帯等の小学生から高校生の児童を対象に、大学生等を家庭に派遣し、児童の話し相手や学習支援などを行います。<br>・子どもの学習支援を通じた居場所づくりを行う地域団体等へ費用を一部支援します。 | 派遣型登録児童数 91人<br>補助金交付団体数 3件                 | 子育て支援課 | A      | 継続     |

(3) 子どもの進学を支援する取組の充実

| No. | 事業名           | 事業内容  | R1事業実績                      | 担当課    | 進捗状況評価 | R2実施内容 |
|-----|---------------|---|-----------------------------|--------|--------|--------|
| 27  | 金沢市育英会奨学資金    | 保護者が市内に在住する高校生のうち、学業が優れ又は文化・スポーツ活動に熱心に取り組み、経済的に就学が困難な生徒に対し、奨学金を支給します。   | 学業部門 98名<br>文化・スポーツ活動部門 40名 | 子育て支援課 | A      | 継続     |
| 28  | ひとり親家庭情報交換等事業 | ひとり親家庭の父母が定期的に集まったり、金沢市母子寡婦福祉連合会のホームページ等を通じて、生活物品の交換などの情報交換・伝達を行うとともに、お互いの悩みを相談し、支えあう場を提供します。   | 年4回開催                       | 子育て支援課 | B      | 継続     |
| 29  | 母子父子寡婦福祉資金貸付金 | 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の生活安定と、その児童の福祉の向上を図るために、無利子又は低利で各種貸付を行います。<br>(事業開始資金、事業継続資金、修学資金、技能習得資金、修業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、就学支度資金、結婚資金、特例児童扶養資金) | 継続 17件<br>新規 2件             | 子育て支援課 | B      | 継続     |

3. 生活基盤の安定を図るための保護者への支援

(1) 保護者への就労支援の充実

| No. | 事業名                    | 事業内容   | R1事業実績  | 担当課    | 進捗状況評価 | R2実施内容   |
|-----|------------------------|--|---|--------|--------|--|
| 30  | 生活困窮者自立相談支援            | 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業所を設置し、生活困窮者の自立に向け、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行います。   | 新規相談件数：723人<br>家計改善サポート新規相談件数：16人                                       | 生活支援課  | B      | ①訪問相談支援員（仮称）を新たに1名配置<br>②家計改善支援員を新たに1名配置                               |
| 31  | 自立支援プログラム策定事業          | 母子・父子自立支援プログラム策定員を配置し、個々の児童扶養手当受給者の状況・ニーズに応じるとともに、自立支援計画書を策定し、公共職業安定所等と連携のうえ、きめ細かな自立・就業支援を実施します。   | 18件   | 子育て支援課 | B      | 継続   |
| 32  | 就職準備・離転職セミナー           | 就業経験がない人、就業に不安感をもつ人等を対象に、就職・転職に関する基礎的知識の習得のためのセミナーを開催します。  | 参加人数 55人  | 子育て支援課 | B      | セミナー開催 2回  |
| 33  | ひとり親家庭雇用奨励金            | 国の助成金（特定求職者雇用開発助成金）の支給対象とされた人のうち、ひとり親家庭の父母等を国の支給対象期間の満了後も引き続き雇用している事業主に対して奨励金を交付します。   | 交付件数 46件<br>(R2.3月末)  | 労働政策課  | B      | 継続   |
| 34  | 就業相談・情報提供              | 就業等に関する相談やハローワーク等と連携した情報提供（金沢市母子寡婦福祉連合会のホームページの活用など）を推進するなど、ひとり親家庭の就労・自立を支援します。  | 相談件数 195件   | 子育て支援課 | B      | 継続   |
| 35  | 自立支援教育訓練給付金            | 母子家庭の母又は父子家庭の父の就業促進と自立支援を目的として、就職に必要な職業資格を取得するために教育施設に入学し、その課程（厚生労働大臣が指定する教育訓練給付対象講座）を修了した人に対して、給付金（受講料の一部）を交付します。   | 申請件数：5件   | 子育て支援課 | B      | 継続   |
| 36  | 高等職業訓練促進給付金            | 母子家庭の母又は父子家庭の父で経済的自立に効果的な資格（看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師等）を取得するために1年以上養成期間等で修学する場合で、就業（育児）と修学の両立が困難な場合に、生活費の負担軽減のため、一定期間、給付金を交付します。 | 申請件数：29件  | 子育て支援課 | A      | 継続   |
| 37  | 就業支援講習会（就職に有利な技能修得講習会） | 就業に結びつく可能性の高い技能・資格等を習得するための技能修得講習会を開催します。  | 受講者数 55人  | 子育て支援課 | B      | 継続<br>(パソコン講座、介護福祉士実務者研修、調剤薬局事務講座、医療事務講座の開催)                           |
| 38  | 高卒認定試験合格支援事業           | ひとり親家庭の親及び子どもの学び直しの支援を目的として、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講し、その課程を修了した者に給付金を交付します。  | 申請件数：0件   | 子育て支援課 | B      | 受講修了時給付金を受講費用の2割→4割に、合格時給付金を受講費用の4割→2割（受講修了時給付金と合わせて上限15万円）に変更。        |
| 39  | 若者女性キャリアアップ促進奨励金       | 雇用の安定や労働者の処遇改善のため、35歳未満の若者または45歳未満の女性の非正規雇用労働者を正規雇用（多様な正社員含む）へ転換した事業主に対して奨励金を交付します。  | 交付件数 71件<br>(R2.3月末)  | 労働政策課  | B      | ・対象年齢を男女とも55未満に拡大（拡大部分については、R2.4.1～R5.3.31転換分に限り）<br>・「正規雇用転換促進奨励金」に改称 |
| 40  | 働きたい女性就職活動応援プロジェクト事業   | 就職を希望する女性を対象に、キャリア応援セミナーや企業とのインターンシップを通じたマッチングの場を提供するなど、女性の早期就労を支援します。   | 企業向けセミナー：18社<br>女性向けセミナー：27名<br>マッチング交流会：19社、25名<br>職業体験等受入：11名（R2.3月末） | 労働政策課  | B      | 継続   |

| No. | 事業名                            | 事業内容  | R1事業実績   | 担当課       | 進捗状況評価 | R2実施内容                             |
|-----|--------------------------------|---|--|-----------|--------|------------------------------------|
| 41  | 労働相談                           | 雇用に関する相談（セクハラ含む）・情報提供の窓口機能の充実のため、社会保険労務士による相談を実施します。  | 相談件数 203件<br>(R2.3月末)  | 労働政策課     | B      | 継続                                 |
| 42  | 安定雇用促進奨励金                      | 国のトライアル雇用事業を活用し「トライアル雇用助成金」の支給対象とされた人のうち、ひとり親家庭の父母等をトライアル雇用終了後も引き続き常用雇用した事業主に対して奨励金を交付します。        | 交付件数 35件<br>(R2.3月末)   | 労働政策課     | B      | 継続                                 |
| 43  | 女性活躍加速化プロジェクト事業                | 企業団体等の課題に応じたセミナーの開催やアドバイザーの派遣等を行い、女性が活躍できる環境整備を加速化する具体的な取り組みを推進します。                               | <業界取組宣言> 1団体<br><セミナー・アドバイザー派遣> 5団体、7回開催   | 人権女性政策推進課 | B      | ①業界別セミナー・業界取組宣言は廃止<br>②アドバイザー派遣は継続 |
| 44  | かなざわ女性活躍推進会議                   | 女性活躍にかかる取り組みを効果的に実施するため、企業、学識経験者、労働組合などで構成する協議会を設置し、具体的な施策の検討等を行います。                              | 第1回会議 6月3日<br>第2回会議 11月28日<br>委員構成 事業所:16社<br>有識者/関係機関:6機関                               | 人権女性政策推進課 | B      | 継続                                 |
| 45  | かなざわ輝く女性活躍推進事業                 | 女性の働き方にかかる情報を一元化したポータルサイトを更新し、女性活躍の「見える化」を図ります。   | <連載記事> かなざわ女性活躍レポート Vol.6~10<br><特集記事> 働き方セミナー、家事シェアセミナー開催報告<br>ほか、セミナー・イベント情報、各種支援情報の更新 | 人権女性政策推進課 | B      | 継続                                 |
| 46  | かなざわ女性活躍研究事業                   | 金沢青年会議所と共同で女性の職域拡大に向けた研究事業を実施します。   | ①アンケート調査実施<br>回答数：経営者110人 従業員217人<br>②働き方セミナー 日程：12/4 参加者：50名<br>③報告書作成                  | 人権女性政策推進課 | B      | 廃止                                 |
| 47  | 女性活躍取り組み事例発信事業                 | 就業分野における女性の活躍を推進するため、市内企業の好事例集を調査し、事例集を作成します。   | 女子活躍事例集「WORK STORIES 8」発行<br>発行部数：3,000部（20頁）<br>掲載企業：市内8事業所<br>配布先：経済団体、大学等             | 人権女性政策推進課 | B      | 廃止                                 |
| 48  | 母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援を図る優良企業等の表彰 | 母子家庭の母及び父子家庭の父を相当数雇用している企業、母子・父子福祉団体等に事業を発注している企業など、ひとり親家庭の親の就業支援に積極的に取り組んでいる企業等を厚生労働省局長表彰に推薦します。 | 対象企業数：0件   | 子育て支援課    | B      | 継続                                 |

(2) 子育て支援の充実

| No. | 事業名                 | 事業内容  | R1事業実績                                      | 担当課      | 進捗状況評価 | R2実施内容 |
|-----|---------------------|---|---|----------|--------|--------|
| 49  | 母子健康手帳・母子保健のしおりの交付  | 妊娠届出時に母子健康手帳を交付します。金沢市に住み票がある方には、母子保健のしおり（妊産婦・乳幼児の各健康診査受診票、乳幼児期の保健サービスの説明の記載）も交付します。健康政策課でも交付できます。  | 母子健康手帳交付時面接件数<br>3,562件 (R2.3月末)            | 福祉健康センター | B      | 継続     |
| 50  | ほっとライン              | 「女性の健康」ほっとライン（TEL：220-7918）<br>女性特有の症状や病気などの相談。<br>「妊娠・出産」ほっとライン（TEL：208-4303）<br>不妊、妊娠、出産、産後の不安などの相談。<br>「子育て」ほっとライン<br>（泉野TEL：244-4500、元町TEL：251-3500、駅西TEL：234-3500）<br>育児の相談。 | 女性の健康 21件<br>妊娠・出産 68件<br>子育て 350件 (R2.3月末) | 福祉健康センター | B      | 継続     |
| 51  | ベビースペース『hug』        | 身近に相談できる人がいない妊婦、産後1～3か月頃までの母子を対象に、安心して過ごせる空間を提供。助産師の個別相談が受けられます。  | 1,639人 (R2.3月末)                             | 福祉健康センター | B      | 継続     |
| 52  | 保育所の優先入所            | ひとり親家庭等の親が、就業や求職活動、職業訓練を十分に行うことができるよう、ひとり親家庭等の子どもに対する、入所優先度に加算します。  | 136人<br>(R2.4入所調整)                          | 保育幼稚園課   | B      | 継続     |
| 53  | 児童クラブ<br>ひとり親家庭支援事業 | 児童クラブが地域の実情に応じて実施しているひとり親家庭に対する保護者負担金軽減相当分を委託料に上乗せ交付し、ひとり親家庭の子育て支援及び児童クラブの財政安定化を図ります。   | 実施クラブ数：59か所<br>(R2.3月末)                     | 子育て支援課   | A      | 継続     |
| 54  | 子育てサロン              | 乳幼児とその親が学校の空き教室や公民館・児童館等に気楽に集まり、育児の相談や友達を作る場として、子育てサロンを設けます。地域のボランティアや主任児童委員らが中心となって、親の育児不安解消のための支援を行います。   | 地域版：34か所<br>NPO版：4か所<br>その他：2か所             | 子育て支援課   | B      | 継続     |

| No. | 事業名                        | 事業内容   | R1事業実績  | 担当課         | 進捗状況評価 | R2実施内容 |
|-----|----------------------------|--|---|-------------|--------|--------|
| 55  | かなざわ子育て夢ステーション             | 保育所・認定こども園・幼稚園をかなざわ子育て夢ステーションとし、地域の妊産婦や親子が気軽に育児の相談や育児講座の参加、友達作りができる場とします。  | 市立保育所：13か所<br>私立保育所・認定こども園：86か所<br>幼稚園：15か所                   | 保育幼稚園課      | B      | 継続     |
| 56  | 特別保育                       | 就労形態の多様化に対応するため、延長保育、休日保育及び夜間保育を実施するほか、病中・病後に保護者が児童の保育が出来ない場合の一時保育を行います。   | 延長保育：113か所<br>休日保育：7か所<br>夜間保育：2か所<br>病児保育：8か所<br>体調不良児保育：5か所 | 保育幼稚園課      | B      | 継続     |
| 57  | ショートステイ<br>(短期入所生活援助)      | 保護者の疾病や出張などにより、養育が一時的に困難になった児童を短期間（7日以内）の宿泊を含めて養育保護します。  | 2か所   | 子育て支援課      | B      | 継続     |
| 58  | トワイライトステイ<br>(夜間養護)        | 保護者の恒常的な残業などにより、家庭での養育が困難になった児童を養育保護します。   | 2か所   | 子育て支援課      | B      | 継続     |
| 59  | ファミリー・サポート・センター事業          | 保育所や幼稚園への送迎、小学生の放課後や放課後児童クラブ終了後の預かり、保護者のリフレッシュ等、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と、援助を行いたい人（提供会員）を会員として組織化し、地域における育児の相互援助活動を支援します。        | 87,085件<br>(R2.3時点累計)   | 保育幼稚園課      | B      | 継続     |
| 60  | ひとり親家庭等日常生活支援事業            | ひとり親家庭等が疾病等の理由により、一時的に生活援助や子育て支援が必要な場合や就業上の理由により定期的な支援が必要な場合に、ホームヘルパーの派遣等を行います。  | 生活支援 120件<br>子育て支援 8件   | 子育て支援課      | B      | 継続     |
| 61  | 在宅児童養育支援訪問事業               | 子育てに対し不安や孤独を抱える家庭や様々な原因で養育支援を必要とする家庭に対して、児童相談所が必要と判断した場合、ヘルパーを派遣し、児童の見守り及び育児・家事援助を実施します。                                   | 訪問回数 のべ615回<br>(R2.3末現在)                                      | こども総合相談センター | B      | 継続     |
| 62  | 障害児通所支援事業<br>(放課後等デイサービス)  | 主に6歳～18歳の就学児童・生徒を、学校の授業終了後や長期休暇中などに通わせる事業です。   | 支給決定者数769名 (R2.3月時点)  | 障害福祉課       | B      | 継続     |
| 63  | 障害児通所支援事業<br>(児童発達支援)      | 未就学で障害のある児童の療育を提供する事業です。   | 支給決定者数151名 (R2.3月時点)  | 障害福祉課       | B      | 継続     |
| 64  | 障害児通所支援事業<br>(保育所等訪問支援)    | 保育所等を訪問し、障害のある児童以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行う事業です。   | 支給決定者数27名 (R2.3月時点)   | 障害福祉課       | B      | 継続     |
| 65  | 障害児通所支援事業<br>(居宅訪問型児童発達支援) | 居宅を訪問して日常生活における基本的な動作の指導等を行う事業です。(重度の障害等により外出が困難な障害児が対象)   | 支給決定者数4名 (R2.3月時点)  | 障害福祉課       | B      | 継続     |
| 66  | 障害のある児童への支援                | 【障害者総合支援法】<br>・短期入所（保護者等が病気の場合などに短期間、施設で、入浴、排せつ、食事の介護を提供します）<br>・移動支援事業（余暇活動等で円滑に移動できるよう支援します）<br>・日中一時支援事業（日帰りの預かりを提供します） | 支給決定者数 (R2.3月時点)<br>・短期入所 165名<br>・移動支援 131名<br>・日中一時 198名    | 障害福祉課       | B      | 継続     |
| 67  | 児童養護施設等・里親への措置             | 保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行います。   | 児童養護施設等 104人<br>障害児施設 8人<br>里親（ファミリーホーム含む） 16人<br>(R2.4.1現在)  | こども総合相談センター | B      | 継続     |

※

※

※

## (3) 生活の安定を図るための支援の充実

| No. | 事業名                         | 事業内容   | R1事業実績   | 担当課    | 進捗状況評価 | R2実施内容  |
|-----|-----------------------------|--|--|--------|--------|---|
| 68  | 生活保護                        | 生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。  | 受給世帯：3,537世帯<br>受給人員：4,093人<br>保護率：8.84%(R2.3月末時点) | 生活支援課  | B      | 継続  |
| 69  | 児童手当                        | 児童を養育している人に支給します(15歳になって最初の年度末まで)。   | 支給額：6,959,960千円                                    | 子育て支援課 | B      | 継続  |
| 70  | 児童扶養手当                      | 父母の離婚などにより、父(母)と生計を別にしていない児童(18歳になって最初の年度末まで。ただし、中～重度の障害のある児童は20歳未満)を養育している母(父)、または母(父)に代わって養育している人に支給します(所得制限あり)。             | 受給者数 2,646件<br>(R2.3月末)                            | 子育て支援課 | A      | 継続  |
| 71  | 特別児童扶養手当                    | 障害がある20歳未満の児童を養育している方に支給します。(20歳になるまで。障害基準、所得制限あり)   | 支給決定者数722名(R2.3月時点)                                | 障害福祉課  | B      | 継続  |
| 72  | 障害児福祉手当                     | 重度の障害がある児童に支給します。(20歳になるまで。障害程度の要件、所得制限あり。)  | 支給決定者数195名(R2.3月時点)                                | 障害福祉課  | B      | 継続  |
| 73  | 教育援護                        | 生活保護受給世帯と準要保護世帯で中学校3年の生徒の保護者に対し、修学旅行の支度金の一部を補給します。   | 支給件数：607件  | 生活支援課  | B      | 継続  |
| 74  | 療養援護                        | 医療費の支出に困窮している世帯で、当該世帯の実収入月額が生活保護基準額に1.2を乗じて得た額未満の世帯に対して、年間3ヶ月分を限度として医療費を補給します。   | 支給件数：59人<br>147件(R2.3月末時点)                         | 生活支援課  | B      | 継続  |
| 75  | 児童クラブ<br>ひとり親家庭支援事業         | ※再掲  |  |        |        |   |
| 76  | かなざわ子育て<br>すまいるクーポン         | 親子のふれあい支援および子育てにかかる親の負担軽減のため、文化・スポーツ施設・県施設・公衆浴場や子育てサービス(ファミリーサポートセンター・産後ママヘルパー・一時預かり)等の利用料を助成します。また、絵本交換クーポンではお好きな絵本を一冊交換できます。 | 交付件数：3,951件  | 子育て支援課 | B      | R2.7.1以降の出生児を対象に、公衆浴場(ホ)枚数5→10枚に増加<br>利用期間を就学前→<br>小学3年生までに拡大             |
| 77  | ひとり親家庭等医療費助成                | ※再掲  |  |        |        |   |
| 78  | 就学援助制度                      | 経済的理由で就学が困難な児童や生徒に、学用品費・給食費などの学校に関わる費用の一部を支給します。   | 継続した事業内容を実施  | 教育総務課  | B      | 新入学学用品等の支給額の引上げ<br>・新入学学用品費<br>小学校：50,600円→51,060円<br>中学校：57,400円→60,000円 |
| 79  | 市営住宅活用母子世帯生活安定支援金           | DV被害母子世帯用の市営住宅に入居したときに、当該母子世帯の生活安定のために住宅使用料(家賃)の一部を支援金として支援します。  | 9件   | 子育て支援課 | B      | 継続  |
| 80  | 助産施設                        | 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所施設でサポートします。  | 0件   | 子育て支援課 | B      | 継続  |
| 81  | ファミリー・サポート・<br>センター利用料金補助制度 | (社)石川県労働者福祉協議会が行う働くひとり親家庭の人を対象とするファミリーサポートセンター利用料金補助制度を広報します。  | 提供会員向け講習会等3回                                       | 保育幼稚園課 | B      | 継続  |
| 82  | ひとり親家庭一時預かり等利用料助成<br>制度     | ひとり親家庭の父母が一時預かり等を利用する際の費用の一部を助成します。  | (かなざわ子育てすまいるクーポンにより費用助成)                           | 保育幼稚園課 | B      | 継続  |
| 83  | 保育料みなし寡婦控除                  | 生活実態が母子家庭と同じ未婚母子家庭に対し、寡婦控除相当分を設定することで保育料の減免を行い、ひとり親間の保育料負担の格差を是正します。   | -  | 保育幼稚園課 | B      | 継続  |
| 84  | ひとり親世帯等保育料の負担軽減             | 年収約360万円未満世帯において、第1子の保育料を半額(平成29年度より上限有)、第2子以降の保育料を無料とするとともに、非課税世帯は無料とし、保育料の負担を軽減します。  | 対象778件   | 保育幼稚園課 | B      | 継続  |

| No. | 事業名                          | 事業内容  | R1事業実績  | 担当課                 | 進捗状況評価 | R2実施内容                                |
|-----|------------------------------|---|---|---------------------|--------|---------------------------------------|
| 85  | 病児保育利用料軽減制度                  | 病児保育利用料を低所得世帯、多子世帯及びひとり親世帯等について免除します。   |   | 保育幼稚園課              | B      | 継続                                    |
| 86  | ひとり親家庭集中相談窓口                 | 8月の児童扶養手当現況届受付と併せて、ひとり親家庭が抱える様々な課題について集中的に相談できる場として各種相談会（児童扶養手当現況届受付、児童扶養手当受給相談、離婚前相談、就労相談、弁護士による無料法律相談）を実施します。                 | 相談件数 19件  | 子育て支援課              | B      | 継続                                    |
| 87  | 母子・父子自立支援員、女性相談員による養育費確保の相談  | 母子・父子自立支援員や女性相談員による、養育費の取得手続き等に関する相談・支援を行います。   | 相談件数 10権  | 子育て支援課<br>人権女性政策推進課 | B      | 継続                                    |
| 88  | 養育費の支払（取得）に関する情報提供と広報・啓発活動   | 養育費取得手続きなどについて、情報提供活動を推進します。また、母子寡婦福祉団体等と連携して、講習会の開催やパンフレットの配布等により、養育費の支払（取得）に関する広報・啓発活動を推進するとともに、養育費について、相談から取得までの一貫した支援を行います。 | 相談件数 13件  | 子育て支援課              | B      | 継続                                    |
| 89  | 養育費に係る相談窓口の設置及び法的手続き等への利便の確保 | 無料法律相談の実施、法的手続き・支援策についての情報を提供し、法的手続き等への利便を確保します。  | 法律相談 年4回<br>20件相談   | 子育て支援課              | B      | 継続                                    |
| 90  | 多重債務問題対策事業                   | 弁護士、司法書士による多重債務専門相談窓口を開設します。  | 弁護士 相談件数23件<br>司法書士 相談件数 8件   | 人権女性政策推進課           | B      | 継続                                    |
| 91  | ひとり親家庭生活支援講習会等事業             | ※再掲   |   |                     |        |                                       |
| 92  | ひとり親家庭向け優先入居の実施              | 市営住宅への入居の選考に際し、空室の状況によりひとり親世帯の枠を設け、入居には合理的な配慮に努めます。   | 定期募集において7戸募集し、3戸が入居した。  | 市営住宅課               | B      | 継続<br>(5月、8月、11月、2月の定期募集において、各1戸供給予定) |
| 93  | 子育て世帯の入居促進                   | 収入基準を緩和する子育て世帯について、平成28年度より、小学校就学前の児童がいる世帯から義務教育期間終了前の子どもがいる世帯へと、対象を拡大することで、より多くの子育て世帯が新規入居可能となり、かつ長く居住できるようになります。              | 子育て世帯の対象拡大による入居なし   | 市営住宅課               | B      | 子育て世帯の対象を高等学校修了相当年齢に拡大し、継続            |
| 94  | 母子生活支援施設                     | 生活上の諸問題のため、児童の養育が十分にできない場合に、母子家庭の母と子を入所保護し、生活支援や施設での援助を行い、自立を促します。  | 金沢市枠 月平均8世帯入所<br>(R1年度・3月末現在)   | 子育て支援課              | B      | 継続                                    |
| 95  | 緊急一時保護                       | DV等により、緊急一時的に保護を必要とする場合に、母子生活支援施設において保護することにより、その安全を確保します。  | 1件  | 子育て支援課              | B      | 継続                                    |
| 96  | 市民協働型DV被害者支援事業               | DV被害者と子どもに対し、本来その人が持っている力を取り戻し、自分らしく心身の調和がとれた生活ができるよう中長期的な支援を市民団体と協働で実施します。   | ①DV被害者サポーター養成講座（全8回）<br>②親支援プログラムの実施（全6回）<br>③DV予防啓発講演会の開催（2/15）<br>④デートDV予防啓発冊子の作成 | 人権女性政策推進課           | B      | 継続                                    |

※

#### 4. 地域から切れ目なくつながる重層的な支援体制の構築

##### (1) 子どもの貧困の早期発見のための取組の推進

| No. | 事業名                | 事業内容  | R1事業実績  | 担当課             | 進捗状況評価 | R2実施内容 |
|-----|--------------------|---|---|-----------------|--------|--------|
| 97  | 民生委員・児童委員及び主任児童委員  | 民生委員・児童委員及び主任児童委員は、子育て・福祉に関する相談相手として、福祉制度の案内、関係機関への連絡、地域における見守り等の支援を行います。 | 1, 121名   | 地域長寿課<br>子育て支援課 | B      | 継続     |
| 98  | 地域学校協働活動の実施        | ※再掲   |   |                 |        |        |
| 99  | 子どもソーシャルワーカーの育成・配置 | 子どもに関する様々な相談・支援やネットワークづくりを担う子どもソーシャルワーカーを育成・配置し、支援が必要な子どもを早期に発見・支援する体制を構築 | 2名配置<br>市立小中学校・児童館・市立保育所を訪問（計122箇所）<br>相談件数 86件（R2.3月末） | 子育て支援課          | A      | 2名増員   |
| 100 | 児童館                | ※再掲   |   |                 |        |        |
| 101 | 放課後児童クラブ           | ※再掲   |   |                 |        |        |

| No. | 事業名          | 事業内容   | R1事業実績               | 担当課    | 進捗状況評価 | R2実施内容                     |
|-----|--------------|--|----------------------|--------|--------|----------------------------|
| 102 | 子育てサロン       | ※再掲  |                      |        |        |                            |
| 103 | 地域子育て支援センター  | 地域の子育て支援に関する拠点として、6か所の保育所を指定します。   | 6か所                  | 保育幼稚園課 | B      | 継続                         |
| 104 | 地域の身近な福祉相談窓口 | 子ども、高齢者、障害のある方に関わらず地域住民が気軽に福祉相談や、深刻な状態に繋がる兆候に気がついた方の相談が出来る環境を、地区社会福祉協議会に整備します。 | 平成30年度16地区、令和元年度16地区 | 地域長寿課  | B      | 令和元年度までの実施地区に加えて、更に16地区で設置 |

(2) 子どもに関する専門的な相談窓口の充実

| No. | 事業名                         | 事業内容  | R1事業実績  | 担当課         | 進捗状況評価 | R2実施内容 |
|-----|-----------------------------|---|---|-------------|--------|--------|
| 105 | 児童相談所                       | 児童福祉司、児童心理司、相談員等が、児童や家族に関する様々な問題（児童虐待を含む）について、相談・支援を行います。子育て支援サービスや福祉制度等を紹介・助言するほか、状況に応じて、一時保護、施設入所等の支援を行います。               | 相談受案件数 1,245件<br>一時保護件数 234件<br>措置入所措置件数 128件         | こども総合相談センター | B      | 継続     |
| 106 | 幼児相談室                       | 乳幼児の発育や発達に関して悩みや心配があるときに相談でき、通所指導を行う幼児相談室を3か所設置しています。   | 指導件数（R2.3月末現在）<br>富樫 1,658件<br>此花 1,195件<br>駅西 1,180件 | こども総合相談センター | B      | 継続     |
| 107 | こども家庭支援センター金沢               | 相談員、心理療法担当者等が、児童を中心とする家庭の問題（児童虐待を含む）について相談・支援を行います。   | 1か所   | 子育て支援課      | B      | 継続     |
| 108 | 障害児相談支援                     | 障害児支援利用計画案を作成し、サービス事業者等と連絡調整を行う事業です。  | 支給決定者数941名（R2.3月時点）                                   | 障害福祉課       | B      | 継続     |
| 109 | 母子保健に関する相談・教室               | 妊産婦の健康、乳幼児の健康や発育・発達、食事、子育て、予防接種、遺伝などに関する相談に電話や来所、訪問で応じます。教室は、妊婦教室（両親学級）、子育て教室（乳幼児の発達、生活リズム、離乳食や食習慣、歯の健康）、父と子のふれあい教室などがあります。 | 電話相談 797件<br>妊婦教室 459組<br>育児教室 328組（R2.3月末）           | 福祉健康センター    | B      | 継続     |
| 110 | 産後ケア                        | 退院直後の母子に対して、母親の心身のケア、育児指導や相談等の育児サポートを、助産師等の看護職がデイサービス型・宿泊型で行います。  | デイサービス7人、宿泊1人（R2.3月末）                                 | 福祉健康センター    | A      | 継続     |
| 111 | 教育にかかわる相談<br>研修相談センター（教育相談） | ※再掲   |   |             |        |        |
| 112 | 心の絆サポーター派遣事業                | ※再掲   |   |             |        |        |
| 113 | 女性相談支援室                     | 女性の身上相談、離婚等夫婦問題、女性に対する暴力等について、女性相談員が相談を受けます。  | 相談件数1,259件  | 人権女性政策推進課   | B      | 継続     |
| 114 | 金沢市母子寡婦福祉連合会                | ひとり親家庭等の福祉向上のために、レクリエーション・講習会等の企画・開催や家庭のホームヘルパー等派遣事業、様々な情報発信を行い、ひとり親家庭等の互助を推進します。   | 会員数 約270名   | 子育て支援課      | B      | 継続     |
| 115 | DV被害者等のための<br>女性弁護士による法律相談  | DV被害者等への緊急対応のための女性弁護士相談   | 相談件数0件  | 人権女性政策推進課   | B      | 継続     |

※

※

※



(3) 子どもの生活を支援する団体等のネットワークの構築

| No. | 事業名           | 事業内容  | R1事業実績            | 担当課    | 進捗状況評価 | R2実施内容 |
|-----|---------------|---|-------------------|--------|--------|--------|
| 116 | 福祉ボランティア活動交付金 | 市民のボランティア活動の振興・育成を図り、地域福祉の向上のため、金沢市社会福祉協議会でボランティア団体の活動費の一部を助成します。対象) 社会的養護児童、貧困の状況にある子ども等 | -                 | 地域長寿課  | B      | 継続     |
| 117 | 児童家庭相談室       | 貧困の状況にある子どもやひとり親家庭の相談・支援を包括的にを行います。   | 相談件数 63件 (R2.3月末) | 子育て支援課 | B      | 継続     |

5. 施策・制度の周知及び子どもの貧困に関する意識啓発

(1) 子どもの生活に関する施策・制度の周知の充実

| No. | 事業名          | 事業内容   | R1事業実績                  | 担当課    | 進捗状況評価 | R2実施内容 |
|-----|--------------|--|-------------------------|--------|--------|--------|
| 118 | 金沢子育てお役立ちウェブ | 本市における子育て情報をウェブサイトで発信しています。  | -                       | 子育て支援課 | B      | 継続     |
| 119 | かなざわ家庭教育サイト  | 本市の家庭教育に関する情報をわかりやすく掲載し、保護者を中心とした市内で子育てに関わる全ての大人に向けて、家庭教育の大切さを啓発します。 | アクセス数：14,071<br>(3月末現在) | 生涯学習課  | B      | 継続     |

(2) 子どもの貧困に関する意識啓発

| No. | 事業名                   | 事業内容   | R1事業実績  | 担当課       | 進捗状況評価 | R2実施内容 |
|-----|-----------------------|--|---|-----------|--------|--------|
| 120 | 子どもの貧困に関する市民説明会の開催    | 子どもの貧困対策について、市民一人ひとりの意識醸成のため説明会等を開催し、市民への啓発を行います。  | 市内8カ所所で市民説明会を実施<br>計177名の市民が参加                      | 子育て支援課    | A      | 廃止     |
| 121 | 人権相談啓発活動事業            | 女性、子ども等の人権にかかる講演会、外部講師による出前講座、イベント等を実施するとともに定期的に相談受付を行います。   | ①講演会の開催 2回<br>②出前講座 11回<br>③人権相談 市役所12回、公民館28回      | 人権女性政策推進課 | B      | 継続     |
| 122 | 親の学びあい講座の開催           | 家庭教育に関する指針「家庭で子どもを育てための8つのすすめ」から作成した研修教材を活用し、保護者同士が主体的に学び合う参加型の講座を開催します。                                 | 開催数：3   | 生涯学習課     | B      | 継続     |
| 123 | 家庭教育情報通信「かがやきプラス」の発行  | 家庭教育に関する講演会等に参加できない保護者へも家庭教育情報の周知を図るため、家庭教育情報通信「かがやきプラス」を発行し、小中学生の保護者に配付します。                             | 発行部数<br>小学生版：24,000部<br>中学生版：15,000部                | 生涯学習課     | B      | 継続     |
| 124 | 金沢版働き方改革普及啓発プロジェクト事業  | 市内企業における働き方改革推進の機運醸成を図るため、ワーク・ライフ・バランスを推進し成果をあげている優良企業を表彰するとともに、多様な働き方や職場環境の改善など働き方改革に関する市内企業の好取組を発信します。 | 事業所向けセミナー等開催回数：3回<br>参加者数：154名<br>表彰事業所数：10社(累計50社) | 労働政策課     | B      | 継続     |
| 125 | 女性活躍のための家事シェアプロジェクト事業 | 男性の家事育児等への参画意識を高めることにより、家庭における女性活躍土壌の醸成を図ります。  | 家事シェアセミナーの開催<br>日程：11月17日、参加者：101名                  | 人権女性政策推進課 | A      | 継続     |